

第4号議案 平成29年度長崎市一般会計補正予算（第7号）

〔文化観光部所管分〕

【目次】	(予算説明書)	(資料頁)
[7款 商工費]		
7・1・4 観 光 費		
《繰越明許費補正》		
【補助】観光施設整備事業費		
長崎歴史文化博物館	50 ~ 51	1 ~ 2
【補助】景観まちづくり刷新事業費		
夜間景観整備実施設計	50 ~ 51	3 ~ 4
[10款 教育費]		
10・6・3 文化財保護費		
1 【補助】文化財保存整備事業費		
1 国指定重要文化財旧長崎英国領事館	44 ~ 45	5 ~ 8
《継続費補正》		
文化財保存整備事業		
国指定重要文化財旧長崎英国領事館	48 ~ 49	9 ~ 10

文 化 観 光 部
平 成 3 0 年 2 月

7款 商工費 1項 商工費 4目 観光費

事業名	金額		財 源 内 訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【補助】観光施設整備事業費 長崎歴史文化博物館	予算現額	千円 49,300	千円 24,650 (※1)	千円 -	千円 22,100 (※2)	千円 -	千円 2,550
	支出予定額	千円 22,490	千円 -	千円 -	千円 20,200 (※3)	千円 -	千円 2,290
	繰越明許額	千円 26,810	千円 -	千円 -	千円 24,100 (※3)	千円	千円 2,710

※1 地方創生拠点整備交付金 充当率 50% ※2 一般補助施設整備等事業債 充当率 90%
 ※3 地域活性化事業債 充当率 90%

1 繰越理由

長崎県が行う設計業務において、文化庁との調整に不測の日数を要したことなどにより、業務期間の延長が生じ、事業が年度内に完了しない見込みであるため。

2 事業内容

長崎歴史文化博物館の奉行所資料及びキリシタン資料を展示している常設展示室(2階)の配置及び展示内容等の改修を行う。

(1) 事業費 (単位:千円)

総事業費	長崎県(2/3)	長崎市(1/3)
80,431	53,621	26,810

※長崎歴史文化博物館の建設に係る負担割合 県2:市1に基づく。

(2) 事業内容 (単位:千円)

内容	総事業費	長崎県	長崎市
断熱工事	29,067	19,378	9,689
展示造作	11,425	7,617	3,808
展示ケース	39,939	26,626	13,313
合計	80,431	53,621	26,810

(3)実施スケジュール（赤字は変更後）

年度		29												30											
月		6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
断熱工事	当初			●設計図作成				← 施工 →																	
	変更後			●入札						●設計図作成				●入札											
展示造作	当初	●デザイン・施工業者入札						← 施工 →																	
	変更後													●デザイン・施工業者入札											
展示ケース	当初	●入札						●納品																	
	変更後													●入札					●納品						

文化庁へ公開申請（11月～12月）

公開再開

7款 商工費 1項 商工費 4目 観光費

事業名	金額		財 源 内 訳			
			国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	一般財源
【補助】景観まち づくり刷新事業費 夜間景観整備実 施設計	予算現額	千円 49,000	千円 24,500	千円 —	千円 22,000	千円 2,500
	支出予定額	千円 37,700	千円 18,850	千円 —	千円 17,000	千円 1,850
	繰越明許額	千円 11,300	千円 5,650	千円 —	千円 5,000	千円 650

※1 都市再生推進事業費補助金 補助率1/2

※2 公共事業等債 充当率90%

1 繰越理由

平成29年度予算について入札差金が生じたことにより、国との協議を踏まえ、平成30年度に実施設計を予定していた丸山エリアを前倒して実施しようとするもので、設計箇所が予定より増加したことに伴い、実施設計委託が年度内に完了しない見込みであるため繰り越すもの（未契約繰越）。

2 事業内容

国の景観まちづくり刷新支援事業を活用し、平成29年5月に策定した「環長崎港夜間景観向上基本計画」に基づき夜景の更なる魅力向上を図るため、中・近景及び遠景からの視点による公共施設や街路等の夜間景観整備に向けた実施設計を行う。

- ・夜間景観整備実施設計業務委託 11,300千円

対象エリア: 基本計画で設定している夜間景観向上重点10エリアのうち、丸山エリア
(追加分)

業 務 内 容: 設計業務 (照明器具設置物の設置設計、図面作成、施工費積算等)

3 平成29年度の事業実施状況

- ・夜間景観整備実施設計業務委託

対象エリア: 基本計画で設定している夜間景観向上重点10エリアのうち、平和公園エ
リア、館内・新地エリア、東山手・南山手エリア及び斜面市街地

業 務 内 容: 設計業務 (照明器具設置物の設置設計、図面作成、施工費積算等)

4 夜間景観整備全体スケジュール（予定）

		平成29年度				平成30年度				平成31年度			
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
中・近景	1 出島エリア		工事 →										
	2 平和公園エリア		実施設計業務委託 →			工事 →							
	3 館内・新地エリア		実施設計業務委託 →			工事 →							
	4 東山手・南山手エリア		実施設計業務委託 →			工事 →							
	5 丸山エリア				実施設計業務委託 →				工事 →				
	6 西坂・諏訪の森エリア	西坂公園(県史跡) 県との調整 →			実施設計業務委託 →				工事 →				
	7 中島川・寺町エリア				実施設計業務委託 →				工事 →				
	8 春雨通り周辺エリア				実施設計業務委託 →				工事 →				
	9 市役所通りエリア	整備手法や時期等について、管理者(国)と協議 →											
	10 長崎駅周辺エリア	新幹線開業や新駅舎整備等の大型事業と調整を図り、整備手法や時期を決定 →											
遠景	1 斜面市街地		実施設計業務委託 →			工事 →							
	2 水際線	整備手法や時期等について、管理者(県)と協議 →											

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
頁	款	項	目	番号		
44 45	10 教育費	6 社会教育費	3 文化財保護費	1-1	【補助】文化財保存 整備事業費 国指 定重要文化財旧長 崎英国領事館	千円 ▲100,000

1 概要

(1)事業目的

明治41年の建設以来、大規模な修理等がなされておらず、地盤沈下や建物の傾斜、外壁の劣化等が進行している旧長崎英国領事館について、全体にわたり本格的な保存修理及び耐震補強工事を実施する。

(2)補正予算理由

工事の進捗状況を踏まえた工程見直し等に伴い、国庫補助金が減額となったため、予算を減額するもの

2 事業内容

平成29年度当初	2月補正後
本館・附属棟内部の地盤改良工事の実施	当初計画通り実施
揚前（揚屋）工事に伴う基礎補強工事の実施	土中から便槽などの遺構が発見され、その取扱いに時間を要したため、部分施工とし、工事の一部を見送った。
本館の内部解体工事の実施	既存仕上材等の健全部について、揚屋工事終了後に再点検を行うこととし、解体工事の一部を見送った。
職員住宅基礎補強工事の実施	予定の工法では、建物に歪みなどの影響が生じることも懸念されるため、基礎補強の方法について再検討を行うこととし、工事を見送った。
設計監理業務の実施	工事金額の減に伴う減額

3 財源内訳

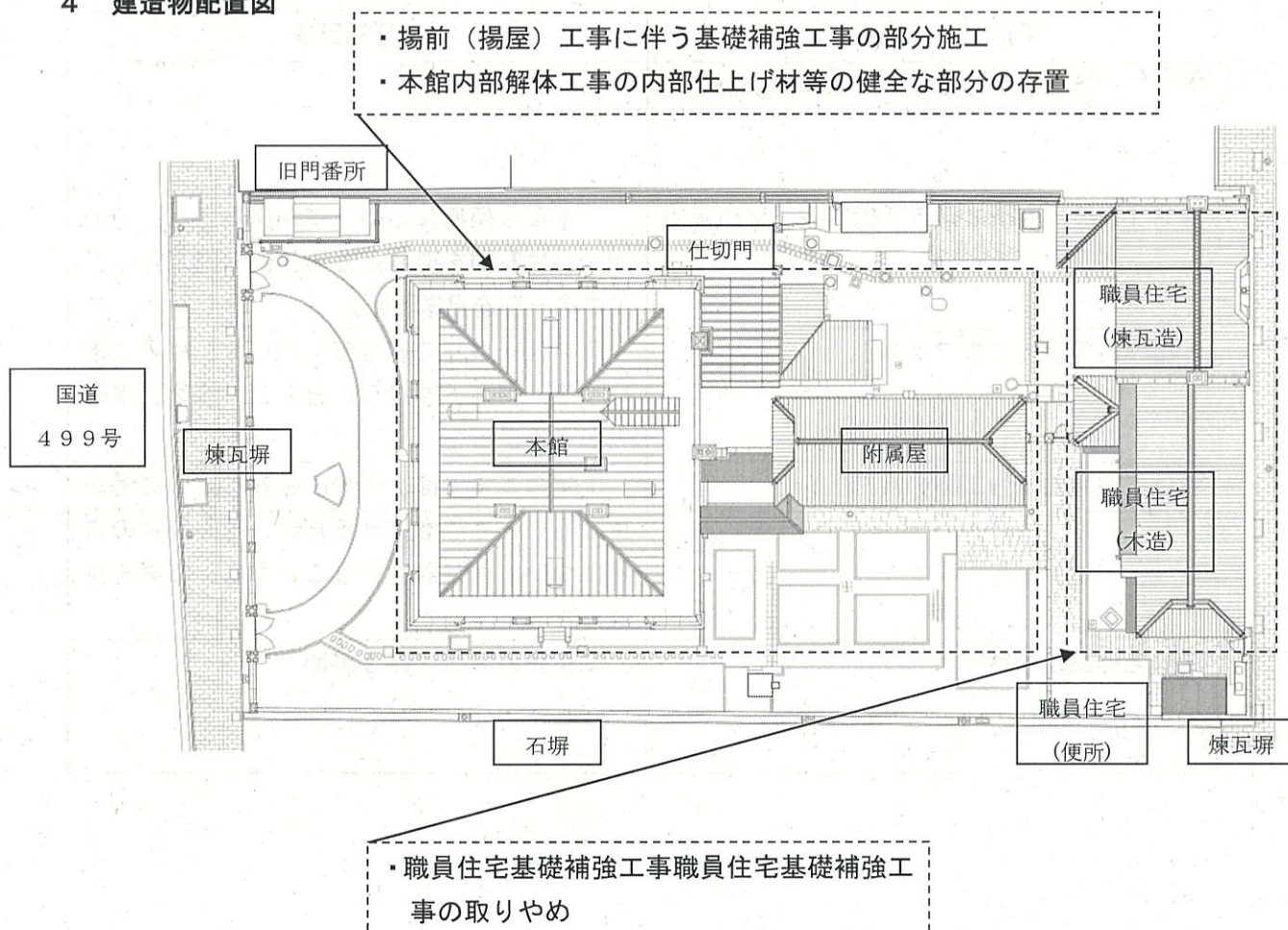
区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
当初予算額	千円 500,000	千円 250,000	千円 -	千円 237,500	千円 -	千円 12,500
2月補正	千円 ▲100,000	千円 ▲50,000	千円 -	千円 ▲47,500	千円 -	千円 ▲2,500
補正後	千円 400,000	千円 200,000	千円 -	千円 190,000	千円 -	千円 10,000

※1…国宝重要文化財等保存整備費補助金 補助率50%
(建造物保存修理)

※2…合併特例事業債 充当率 95%

↳合併特例債の元利償還に要する経費の一部について、長崎県より「文化財を活用した地域シンボルづくり支援事業補助金」が交付される。

4 建造物配置図



5 写真

本館



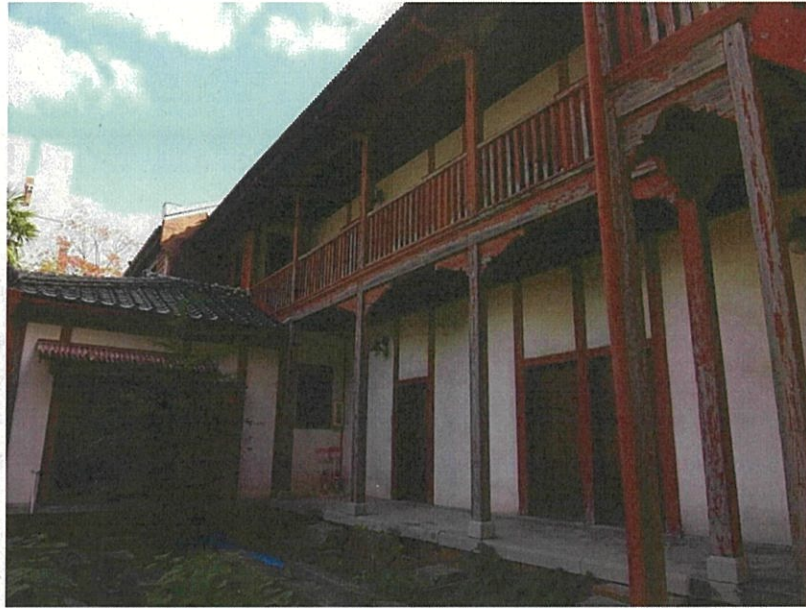
附属屋



職員住宅
(煉瓦造)



職員住宅
(木造)



煉瓦塀



石塀



予算説明書【継続費】		期 間	補 正 額
頁	事 業 名		
48～49	文化財保存整備事業 国指定重要文化財旧長崎英国領事館	平成27年度 ～平成34年度	千円 0 (年割額補正)

1 概要

本事業は、8か年度に及ぶ一連の長期事業であり、事業の全体像を示し、計画的かつ段階的な事業進捗を図るため、継続費を設定しているが、工事の進捗状況を踏まえ、平成29年度における国庫補助金が減となったため、当該年度の事業費を減額し、平成31年度及び32年度に増額して実施したいので、年割額について補正を行う。

※継続費とは・・・2会計年度以上にまたがる事業について、所要経費の総額を定めるとともに、継続期間に従って各年度の年割額を定め、予算として議決を経るもの。

2 継続費の内訳

単位：千円

事業年度	事業費① (補正前)	事業費② (補正後)	増減 (②-①)
平成27年度	150,000	150,000	0
平成28年度	500,000	500,000	0
平成29年度	500,000	400,000	▲100,000
平成30年度	450,000	450,000	0
平成31年度	450,000	500,000	50,000
平成32年度	450,000	500,000	50,000
平成33年度	450,000	450,000	0
平成34年度	316,000	316,000	0
総事業費	3,266,000	3,266,000	0

※平成30年度～平成34年度については予定金額である。

(1) 補正後内訳

単位：円

事業年度	事業費	内 訳		
		工事費	設計・監理費	その他
平成 27 年度	150,000,000	100,094,400	49,712,400	193,200
平成 28 年度	500,000,000	405,864,000	93,826,080	309,920
平成 29 年度	400,000,000	316,483,416	83,206,664	309,920
平成 30 年度	450,000,000	365,040,000	84,844,800	115,200
平成 31 年度	500,000,000	409,730,292	90,154,508	115,200
平成 32 年度	500,000,000	409,730,292	90,154,508	115,200
平成 33 年度	450,000,000	365,040,000	84,844,800	115,200
平成 34 年度	316,000,000	248,644,080	67,295,880	60,040
総事業費	3,266,000,000	2,620,626,480	644,039,640	1,333,880

(2) 財源内訳

単位：千円

事業年度	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
平成 27 年度	150,000	75,000	—	71,200	—	3,800
平成 28 年度	500,000	250,000	—	237,500	—	12,500
平成 29 年度	当初	500,000	—	237,500	—	12,500
	減額補正	▲100,000	—	▲47,500	—	▲2,500
	計	400,000	—	190,000	—	10,000
平成 30 年度	450,000	225,000	—	213,700	—	11,300
平成 31 年度	500,000	250,000	—	237,500	—	12,500
平成 32 年度	500,000	250,000	—	237,500	—	12,500
平成 33 年度	450,000	225,000	—	168,700	—	56,300
平成 34 年度	316,000	158,000	—	118,500	—	39,500
合計	3,266,000	1,633,000	—	1,474,600	—	158,400

※1…国宝重要文化財等保存整備費補助金（建造物保存修理） 補助率50%

※2…（H27～32年度）合併特例事業債 充当率95%

↳合併特例債の元利償還に要する経費の一部について、長崎県より「文化財を活用した地域シンボルづくり支援事業補助金」が交付される。

（H33～34年度）一般補助施設整備等事業債 充当率75%